

ファミリーカードご利用のお客様へ

「ファミリーカード」プリペイド残高及び 「ファミリーカード引きかえ商品券」の払戻し公告

平成 30 年 7 月 31 日をもって廃止します。「資金決済に関する法律第 20 条第 1 項」に基づき、未使用プリペイド残高及び引きかえ商品券の払戻しを次のとおり実施します。

- 払戻し対象となるファミリーカード／「ファミリーカード」のプリペイド残高があるもの及び「ファミリーカード引きかえ商品券」。
- 払戻し期間／平成 30 年 8 月 1 日～平成 30 年 10 月 31 日まで
- 払戻し方法／払戻し期間内に払戻し場所にファミリーカード又は引きかえ商品券を持参の上申し出て下さい。ご本人様の確認の上、現金により払戻し致します。
- 払戻し場所／清里町コミュニティセンター内商工会事務所〔問合せ先〕清里町商工会 TEL0152-25-2628

※払戻し期間内に申し出をされない保有者は、本件払戻しの手続きから除外されます。

ポイントカード委員会・清里町商工会事務局

対象カード

①まいどポイント
100Pで粗品と交換

②累計ポイント
1ポイント1円で贈答用ファミリーカードと交換

③満冊台紙
現金と交換

④プリペイド残高
現金と交換

ファミリーカード

④プリペイド残高
現金と交換

きよさと商品券

⑤引きかえ商品券
現金と交換

①まいどポイント
100Pで粗品と交換

②累計ポイント
1ポイント1円で贈答用ファミリーカードと交換

③満冊台紙
現金と交換

④プリペイド残高
現金と交換

④プリペイド残高
現金と交換

⑤引きかえ商品券
現金と交換

緑色の「きよさと商品券」は、平成 22 年度から町の補助金として対象者に発行されたカードです。ご自宅などにプリペイド残高が残っているカードがないかご確認ください。

【裏面もご覧ください】

ファミリーカードをお持ちの皆様は

平成30年8月1日～平成30年10月31日の

平日9:00～17:00までに

清里町コミュニティセンター（コミット）内商工会事務所まで、ご持参ください。
ご本人確認の上、払い戻し精算をさせていただきます。

札弦地区・緑地区及び土・日・夜間（清里のみ）は次のとおりです。

清里…夜間対応	8月1・2・3・23・24日	9:00～19:00まで	清里町コミュニティセンター
土日対応	8月4・5・25日 10月27・28日	10:00～15:00まで	清里町コミュニティセンター
札弦…	8月7・22日 10月9・24日	10:00～15:00まで	清里町札弦センター
緑…	8月8・21日 10月10・23日	10:00～15:00まで	清里町緑センター

8月（平日は9:00～17:00までコミットで精算致します）

日	月	火	水	木	金	土
			1夜間	2夜間	3夜間	4清里
5清里	6	7札弦	8緑	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21緑	22札弦	23夜間	24夜間	25清里
26	27	28	29	30	31	

9月

9月は、
平日のみ
9:00～17:00まで
コミットで
精算致します

10月（平日は9:00～17:00までコミットで精算致します）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9札弦	10緑	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23緑	24札弦	25	26	27清里
28清里	29	30	31			

【裏面もご覧ください】